

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方へ

70歳の誕生月の翌月*から医療費の 窓口負担が**2割**になります

(※ただし、各月1日が誕生日の方はその月から2割になります)

・70歳から74歳の方の窓口負担は法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするために2割負担に見直されることとなりました。

対象者 26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方
(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

2割となる時期 70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)から
(例)平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。

ご注意 一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方へ

平成26年4月以降も医療費の 窓口負担は**1割**のまま変わりません

(※平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、3割から1割になります)

・平成26年4月以降も、引き続き特例措置の対象になります。

対象者 平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方
(誕生日が昭和19年4月1日までの方)

ご注意 一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、この上限額も変わりません。
(※平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、69歳までと比べて上限額が下がります。)

そよう病院だより



第64集「唾石症と粘液嚢胞」

歯科医師 甲斐 義久

特集 知って得する 健康講座

今回は唾液腺(だえきせん：つばをつくるところ)のお話です。唾液を分泌するところは主に大唾液腺(耳下腺、顎下腺、舌下腺)と言われるところですが、それ以外にも1～2mmくらいの大きさの小唾液腺が、唇や舌、頬粘膜にたくさん分布し口腔内を潤しています。唾液腺にも様々な疾患がありますが、歯科でたまに見かける疾患、唾石症と粘液嚢胞をご紹介します。

●唾石症(だせきしょう)

大唾液腺に生じ、唾液腺の中や管の中に石(唾石)ができる病気です。特に顎下腺に生じやすく、大きさは砂粒くらいから数センチにおよぶものまであります。

唾石の原因は唾液腺の炎症や唾液の性状の変化など様々ですが、症状としては特徴的なものがあります。食事の際、あごの下やほっぺたが徐々に腫れて、唾腺痛という激しい痛みが生じます。しかし食事をやめてしばらくすると、腫れと痛みが徐々に消退するのが特徴です。

小さな唾石は開口部から自然排出されることもありますが、一般的には口底部にある唾液の導管内にとどまる唾石(写真1)は、口の中で切開して唾石のみを摘出します。唾液腺の中にできたものは、腺体ごと唾石を摘出します。

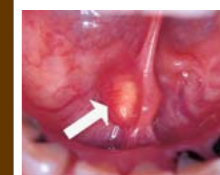
●粘液嚢胞(ねんえきのうほう)

小唾液腺や舌下腺に生じるもので、唾液の分泌が障害されたことにより周囲の組織中に唾液が溜まって袋のようなものができる病気です。原因としては口内炎や粘膜を噛んだりした時の傷が治癒する過程で、唾液を出す管が詰まってしまうことによって起こると考えられています。

頻度としては小児に多くみられ、成人の方でもまれに発症することがあります。部位は下口唇粘膜や頬粘膜にできるものが最も多く(写真2)、次いで舌下面(写真3)、口底(写真4)の順で多く発症します。

治療は小さいものは原因の唾液腺ごと摘出します。中等度～大きな嚢胞、特にガマ腫については、嚢胞の半球部分を切除して唾液の流出路を確保する開窓療法をおこないます。

(写真1)



舌下小丘部における唾石症

(写真2)



口唇腺粘液嚢胞

(写真3)



前舌腺粘液(ブランディン・ヌーン嚢胞)

(写真4)



舌下腺粘液嚢胞(ガマ腫)

●最後に

唾石症と粘液嚢胞とも、頻度としては少ないですが、稀に見られる病気です。お気付きの際はお近くの医師・歯科医師にご相談下さい。